令和5年第5回教育委員会定例会 (3月13日開会)

台東区教育委員会

- ○日 時 令和5年3月13日(火)午後2時32分から午後2時39分
- ○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室
- ○出 席 者

教育長佐藤徳久教育長職務代理者高森大乗委員垣内恵美子委員浦井祥子委員神田しげみ

○出 席 者

事務局次長 梶 靖彦 庶 務 課 長 横倉 亨 学 務 課 長 川田 崇彰 児童保育課長 清水 良登 放課後対策担当課長 小野田 登 指 導 課 瀧田 健二 長 教育改革担当課長 工藤 哲士 兼教育支援館長 スポーツ振興課長 村松 克尚 中央図書館長 大塚美奈子 事務局副参事 河野 友和

〇日 程

日程第1 議案審議

- 第17号議案 東京都台東区幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則
- 第18号議案 東京都台東区幼稚園教育職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の一 部を改正する規則
- 第19号議案 東京都台東区幼稚園教育職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の 一部を改正する規則

日程第2 教育長報告

- 2 報告事項
- (1) 庶務課

- ア 令和5年4月の行事予定について
- 3 その他

午後2時32分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和5年第5回台東区教育委員会定例会を開会いたします。 本日の会議録署名委員は、髙森委員にお願いいたします。

ここで傍聴について申し上げます。

本日、会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承 ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続を行った場合のみ許可することとい たしたいと思います。

〈日程第1 議案審議〉

- 17号議案
- 18号議案
- 19号議案
- ○佐藤教育長 それでは日程第1、議案審議に入ります。議案の提案理由、及び内容について説明をお願いいたします。

第17号議案を議題といたします。なお、関連する第18号議案、及び第19号議案についても一括して議題といたします。

庶務課長、説明をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、第17号議案、第18号議案、第19号議案を一括してご説明いたします。

本件は令和3年地方公務員法の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案が前後してしまいますが、はじめに18号議案について新旧対照表よりご説明いた します。恐れ入ります、18号議案の新旧対照表をご覧ください。

令和3年の地方公務員法の改正に伴い、再任用職員短時間勤務制度が廃止されまして、 ご承知のとおり、定年前再任用短時間勤務制が導入されたことにより、週休日等の勤務に 対する管理職職員の特別勤務手当の支給額を新たに設置するものでございます。

第2条をご覧ください。第2条では週休日等における勤務に対する手当として定年前再 任用短時間勤務職員の園長は9,000円、副園長が7,000円とするものでございます。

第3条におきましては、週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間における勤務 に対する手当といたしまして、定年前再任用短時間勤務職員の園長は4,500円、副園長は 3,500円とするものでございます。

また、次ページですが、付則の第3項の改正に伴いまして、令和5年1月にこちらのほうの教育委員会でここまで報告しました、改正させていただきました、東京都台東区幼稚園教育職員管理職職員特別手当に関する規則の一部を改正する規則の付則の文言を改正いたします。

続きまして、17号議案と19号議案ですが、こちらの新旧対照表よりご説明いたします。

17号議案につきましては、本件も令和5年1月に改正した規則でございますが、特別区人事委員会より、文言の修正を、という形がございましたので付則の文言を改正するものでございます。17号議案につきましては、現行の「管理職手当は」を「管理職手当の額は」にさせていただきます。

19号議案につきましては、こちらのほう第2条第1項第1号という形を追加させていただきます。こちらの方全議案の施行日は令和5年4月1日からとなっております。

説明は以上となります。よろしくご審議の上、原案どおりご決定くださいますよう、 よろしくお願いいたします。

報告は以上で終わります。

- ○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして何かご質問はございますでしょうか。 よろしいですか。どうぞ。
- ○垣内委員 基本的な質問で恐縮ですけれども、定年前再任用短時間勤務職員の方は通常 の職員の方よりちょっと安くなっておりますが、今の世の中の流れって、同じ仕事をすれ ば同じ給与、対価を得るという流れかと思うんですけれども、こうなった理由っていうの は何か国のほうから示されているのでしょうか。
- ○庶務課長 60歳に達した職員の給与に関する措置といたしましては、我々地方公務員はそうなんですけれども、当面の間、60歳を超える職員の給与月額は60歳時点の給与月額の7割制限に設定するということで方針が出ておりまして、その関係上、こちらの特別勤務手当につきましてもやはり一定の減額があったというふうには認識してございます。

そういった形で地方公務員のほうの改正の内容が出ておりますので、そういった形で9 割程度ぐらいにこちら減らされているんですかね。特別勤務手当の額も減額となっている ふうには認識してございます。

- ○垣内委員 ありがとうございました。
- ○佐藤教育長 よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 これより採決いたします。第17号議案、第18号議案及び第19号議案については提案どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので原案どおり決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

- 2 報告事項
- (1) 庶務課 ア
- ○梶事務局次長 次に、日程第2、教育長報告の報告事項を議題といたします。庶務課の アについて、庶務課長、報告をお願いします。
- ○庶務課長 それでは、令和5年4月教育委員会行事予定について。資料1をご覧ください。

令和5年4月分でございます。まず11日火曜日、教育委員会定例会。25日火曜日、こちらのほうも教育委員会定例会。時間は14時から、こちらの教育委員会室で行われます。よろしくお願いいたします。

続きまして、4月12日水曜日、台東区ラジオ体操連盟総会がございます。18時30分から 生涯学習センター301研修室でございます。出席のほう教育長、挨拶のほう教育長、よろ しくお願いいたします。

また、4月13日木曜日、連合校園長会がオンラインで実施の予定でございます。時間は10時から、オンラインのほうで開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。こちら出席委員の皆様は全員で、こちら一言、皆さんからご挨拶、オンラインでございますがご挨拶いただければというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

その他のご案内については現時点ではございません。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますか。 よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

3 その他

○佐藤教育長 本日の案件は以上でございます。全体を通して何かございますでしょうか。 よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後3時39分 閉会